

# 各種認定制度のご案内

協会けんぽ福岡支部

## ■健康づくり優良事業所認定制度

認定要件を満たした事業所を「健康づくり優良事業所」、特に取り組みが優良な事業所を「健康づくり優良事業所ゴールド」として認定し、ロゴマークと認定証をご提供します。

《協会けんぽの健康づくり実践アドバイザーがサポートします。(詳細はP.9)》



## ■特典

- ロゴマークは名刺や広告等に使用することができ、従業員の健康に配慮している事業所として広くPRすることができます。
- 西日本シティ銀行の「疾病保証特約付住宅ローン」をご利用いただけます(金利優遇)。

### 健康づくり優良事業所認定への要件

#### 【健康づくり優良事業所】

- ①「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」への登録
- ②生活習慣病予防健診および事業者健診の受診率(40歳以上)が80%以上
- ③特定保健指導の利用
- ④健康保険委員の登録
- ⑤がん対策サポート事業所の登録  
(福岡県に登録が必要)
- ⑥「取組実績報告書」の提出(P.5のStep⑤)

#### 【健康づくり優良事業所ゴールド】

- ①「健康づくり優良事業所」の認定要件をすべて満たしていること
- ②生活習慣病予防健診の受診率が80%以上かつ特定保健指導の利用率が50%以上
- ③「取組実績報告書」内の「ゴールド認定に関する評価項目」の回答結果



福岡県

## ■県知事による優良事例の表彰

特に優良な取り組みを実施している事業所を県知事が表彰します。



経済産業省

## ■健康経営優良法人認定制度

特に優良な「健康経営」を実施している中小企業等の法人を日本健康会議※が顕彰する制度です。「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として全国的にPRすることができます。

- 詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。

健康経営優良法人 検索



※中小規模優良法人部門の認定を受けるには、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録が必須です(協会けんぽ福岡支部加入の事業所様の場合)。

※「日本健康会議」とは経済団体・医療関係団体・保険者・自治体が連携し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に組織された団体です。



全国健康保険協会 福岡支部  
協会けんぽ  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒812-8670  
福岡市博多区上呉服町10-1博多三井ビルディング9階  
TEL: 092-283-7621  
(音声ガイダンスに沿って、最初に「2」を、次に「5」の選択で担当部署につながります)

従業員への健康投資で業績UP!

今すぐ始めよう!「健康経営®」

# ふくおか 健康づくり団体・ 事業所宣言



## 「健康経営®」とは

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。従業員の健康増進、組織の活性化、生産性の向上により業績や企業価値の向上が期待されます。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

全国健康保険協会 福岡支部  
協会けんぽ

# 持続的な成長戦略の要! 「健康経営」

企業の成長戦略に「健康経営」を取り入れるメリット



## SDGsの一環としての「健康経営」

「健康経営」に取り組むことは、SDGs(Sustainable Development Goals)に貢献することに繋がります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴールのうち、「3.すべての人に健康と福祉を」「8.働きがいも経済成長も」、このふたつの目標は社員の健康増進に積極的に取り組みながら、企業も成長させていく「健康経営」の理念に直結するものです。SDGs達成への取り組みは社員のモチベーションに関与し、結果として企業の業績向上に寄与します。

「健康経営」実践の第一歩!

# ふくおか健康づくり団体・事業所宣言

協会けんぽ福岡支部と福岡県は、共同で「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」事業を実施しています。

健康経営の実践に向けてまずはエントリー!  
貴社の取り組みを、協会けんぽ福岡支部と福岡県がしっかりとサポートします。

▼以下の6つの分野から1つ以上選択して登録します▼

- 1 特定健診受診**
- 2 がん検診受診**
- 3 運動習慣の定着**
- 4 食生活の改善**
- 5 禁煙**  
(受動喫煙防止を含む)
- 6 その他の健康づくり**  
(メンタルヘルス、歯科衛生等)

具体的な内容例はP.7～P.8を要チェック



「健康経営」は、事業主がリーダーシップを取り積極的に関わっていくことが成功の秘訣です!

宣言内容を決めたら社内外に発信し、会社全体で取り組みましょう!

気になるページにアクセス!

- ◆ どんな取り組みから始めたらいいの? ..... P.3へ
- ◆ 宣言をすると何か特典はあるの? ..... P.4へ
- ◆ 宣言って具体的に何をするの? ..... P.5へ
- ◆ 宣言したい!手続方法は? ..... P.6へ
- ◆ 専門家に相談しながら健康経営に取り組みたい ..... P.9へ

協会けんぽ推奨!!

## おすすめ宣言内容



宣言内容・目標は何にすれば良いのだろう…?

健康づくりの土台である、健診受診を中心とした  
以下の内容で取り組みを始めてみませんか?



### 登録する際のおすすめ宣言例(Webサイト入力時)

県民の健康づくりに貢献するため、次の取り組みを行うことを宣言します。  
※取り組まれる項目にチェックを入れて(複数選択可)、宣言内容等を入力してください。



#### 特定健診の受診率の向上に関するこ

宣言の内容を入力してください。

従業員の特定健診受診率100%・特定保健指導利用率50%を目指します。



#### がん検診の受診率の向上に関するこ

宣言の内容を入力してください。

がん検診の受診を呼びかけ、がんの治療と仕事の両立を目指します。



3つの分野からもう1項目追加しましょ!



運動習慣の定着に関するこ



食生活の改善に関するこ



禁煙(受動喫煙防止を含む)に関するこ



いずれか1つ以上にチェック!

P.7~8に各分野、様々な宣言内容の具体例を掲載しています。  
貴社の健康課題にあわせて、取り組み内容を選択してください。

## ふくおか健康づくり 団体・事業所宣言の特典

《1~5は協会けんぽ福岡支部にご加入の事業所限定の特典です。》

無料!!

### 1. 健康づくり実践アドバイザー派遣サービス

(詳しくはP.9へ)



☑ 保健師・管理栄養士等の健康づくりのプロが取り組みや宣言内容についてオーダーメイドのアドバイスをします!

### 2. 事業所カルテの提供



☑ 健診結果を基に事業所ごとの健康課題を「見える化」!

※ご提供には被保険者数等、一定の条件がございます

### 3. スポーツクラブの利用料割引

☑ スポーツクラブルネサンス(全国直営店)

◎ 法人会員として利用可能

- ・使いたい放題(Monthly)
- ・1回ごとに(1Day)

◎ オンライン法人会員として利用可能

- ・使いたい放題(Monthly)
- ・1回ごとに(1レッスンごと)

スポーツクラブルネサンスの割引後の価格についてはこちらから



☑ エニタイムフィットネス  
(西鉄平尾・姪浜・千早・西新店)

入会の翌々月の月会費が半額

エニタイムフィットネスの割引後の価格についてはこちらから



### 5. その他



☑ 健康宣言実施事業所として求人票に掲載できます!



☑ 『健康づくり取組事例集』をご提供します!

### 6. 福岡県の特典

☑ 福岡県の入札参加資格審査における加点対象になります!

※加点を受けるためには別途申請が必要です。詳細はQRコードのリンク先でご確認ください。

☑ 「ふくおか県政推進サポート資金」による融資が受けられます!

※その他の特典は、福岡県のHPでお確かめください。



◎詳しくは協会けんぽ福岡支部ホームページ「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」をご覧下さい

# ふくおか健康づくり 団体・事業所宣言の進め方

Step 1

## 宣言の登録

- ◆宣言の内容を決め、ホームページまたはQRコードから「健康づくり団体・事業所宣言」に進み、登録します。

※Web上での登録方法は次ページをご参照ください

※登録の窓口は福岡県(委託先:ふくおか公衆衛生推進機構)です。

Step 2

## 登録証の掲示

- ◆福岡県(ふくおか公衆衛生推進機構)から登録証が送付されます。

- ◆登録証を職場の見えるところに掲示する等、取り組みについて事業主から従業員に周知してください。



Step 3

## 健康づくり実践 アドバイザーの派遣 の申込(無料・任意)

- ◆保健師・管理栄養士等の専門家が「事業所カルテ」を元に貴社の健康課題の確認や取り組みのアドバイスを行います。

申込書はホームページから  
ダウンロードできます。



宣言内容を具体化し、より実現可能な取り組みになるようご提案します!安心して取り組んでいただけるよう、ご質問やご相談も承ります。



- ◆宣言内容を従業員みんなで実践しましょう!

(※詳しくはP.9へ)

Step 4

## 宣言内容の実践

- ◆貴社の取り組み状況等に関する「取組実績報告書」を協会けんぽから送付します。取り組み内容を振り返りながらご記入の上ご提出ください。



さらなるステップへ!  
各種認定を目指しましょう

(詳細は裏表紙をご覧ください)

Step 5

## 振り返り (「取組実績報告書」の提出)

専用WEBサイトで  
簡単に登録できます!



# Webサイトでの 宣言登録方法について



①ふくおか健康づくり県民運動のサイトへ

「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」のページに  
アクセス

ふくおか健康づくり団体・事業所宣言

検索



健康づくり団体・事業所宣言のエントリー

登録はこちらから

上記 申請規約内容に

同意する  同意しない

登録申請を行う

STEP1: 登録情報の入力

STEP2: 登録内容の確認

STEP3: 登録完了

確認

②登録ページに進む

下までスクロールし、ページの下部  
「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言のエントリー」の  
「登録はこちらから」をクリック

③登録申請に進む

「登録申請規約」を確認し「同意する」を選択し、  
「登録申請を行う」をクリック

④登録情報の入力

まず事業所名、住所、電話番号等の基本情報を入力  
次に「宣言内容(取り組み内容)」を入力

※P.3「おすすめ宣言内容」を参考に、取り組む宣言項目に  
チェックし、宣言内容を入力してください

⑤確認し登録完了

確認ボタンをクリックで登録完了

後日、宣言内容を記載した「登録証」等一式をお送りします。  
<福岡県(ふくおか公衆衛生推進機構)から送付されます>

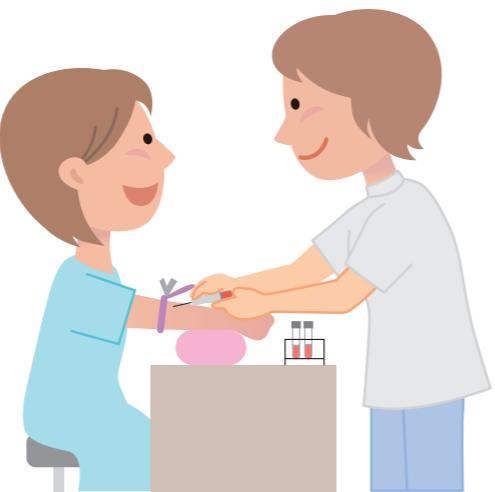
# 従業員の健康課題に合わせて、取り組み内容を決めましょう!

## 1 特定健診 の受診

健診を受診し、結果に基づく精密検査や特定保健指導を受けることで、病気を早期に発見し重症化を防ぐことができます。また、従業員およびそのご家族にも健診を受診してもらうことが大切です。

**推奨!  
推奨!**

- 健診受診率100%を目指します。
- 健診受診後のアフターフォローとして特定保健指導を利用、利用率50%を目指します。
- 健診結果が要治療、要精密の従業員に対し、受診のための休暇取得を推進します。
- 従業員を通して、ご家族にも健診の受診を案内します。



## 2 がん検診 の受診

日本では2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡すると言われています。現在は検査方法や治療法が進み、

早期発見早期治療により「がんは治せる病気」になってきています。そのためにはがん検診を定期的に受診することが大切です。

- がん検診推進員を任命し、従業員のがん検診受診勧奨を強化します。
- 35歳以上の従業員はがん検診が含まれている「生活習慣病予防健診」を受診します。
- 従業員の家族にもがん検診の受診を勧めます。
- 女性従業員の乳がん、子宮がん検診の受診を勧めます。



## 3 食生活の改善

食事の内容や食べ方を変えるだけでも生活習慣病のリスクが低下します。食事のバランス、食べる速度やタイミング、間食・飲酒の習慣等を見直し、またそれを継続することが大切です。

- 1日3食、きちんと食事をとるようにします。
- 定期的に休肝日を設定するよう促します。
- 1日350g(両掌いっぱい)の野菜を毎日とるように推進します。
- 社員食堂のメニューや自動販売機の飲物を無糖・または低カロリー表示の内容に改善します。



## 4 運動習慣の定着

まとまった時間を作つて運動することは難しいかもしれません、身体を動かす機会は日常生活の中でたくさんあります。少しづつでも意識的に身体を動かしていくことが大切です。

- 社屋内はエレベーターを使わず階段利用を促進します。
- 10時と15時にラジオ体操と腰痛予防体操を実施します。
- 独自に運動イベントを企画し、また外部のイベントにも積極的に参加します。
- 従業員に歩数計を支給し、歩数上位者には健康関連の賞品をプレゼントします。



## 5 禁煙対策

たばこはがん、心疾患、脳卒中等重大な病気の原因になると言われています。現在喫煙していても禁煙することで、がん等の発症リスクを下げることができます。また、たばこによる副流煙は周囲の人にも健康被害を与えると言われており、受動喫煙の対策も大切です。

- 喫煙率10%ダウンを目指します。
- 建物内・社用車内を禁煙とし、喫煙場所は屋外に設置します。
- 12~13時以外は禁煙にします。
- 禁煙外来の費用を一部補助します。
- 禁煙についてのポスターを掲示し、禁煙の意識を高めます。
- 職場内で禁煙セミナーを開催します。



## 6 歯科口腔保健等その他の健康づくり

メンタルヘルス対策や歯の健康づくりなど、それぞれの事業所の課題に合う健康づくりを行いましょう。

### 歯科口腔保健の推進

- 従業員に歯科検診を実施します。
- 食後の歯磨きを徹底します。



### コミュニケーションの強化

- 年に1度スポーツイベントを実施します。

### その他

- 飲みすぎないよう、適量飲酒を心がけます。



### メンタルヘルス対策

- 全従業員参加のメンタルヘルス研修、セルフケア研修を開催します。
- メンタルヘルスについての相談窓口を設置します。

## 健康づくり実践アドバイザー 派遣サービス

無料!!

保健師や管理栄養士等の健康づくりのプロが、事業所の健康課題を確認し、宣言内容に関して従業員が主体的に取組み、定着できるようアドバイスやフォローを実施します。

(サービスを利用するためには、申込が必要です。詳細はP.5のStep③をご覧ください。)

### ●サービスの利用例

A社



喫煙者が多いので、「全社で禁煙に取り組みます」と宣言したけど、禁煙にチャレンジする人が出てこない…。

まずは、禁煙を推進する環境づくりから始めるのはいかがですか。

禁煙ポスターを掲示するのもいいと思います。ポスターはご提供できますよ。



よし!登録証の横に禁煙ポスターを貼って、禁煙に取組むよう、朝礼で全員に呼びかけてみよう!

次の特定保健指導の際に意識づけを強化してみます。禁煙リーフレットを使って、私たちからも禁煙の重要性をお伝えします。



B社



「生活習慣病を予防します」と宣言したけど、具体的に何をすればいいのか分からな…。

御社の事業所カルテを拝見すると、血糖値の高い従業員が多いようです。

飲み物はできるだけ糖分の少ないものを選ぶのはいかがでしょうか。



では、宣言に「飲み物は無糖もしくは低カロリーのものにする」を追加して、全従業員で取組んでみます!

いいですね!自動販売機の中身を見直して「ヘルシー自販機」とするのもおすすめですよ。



## 協会けんぽのサービスを上手に使って 「健康経営」を始めましょう

### ①健康診断を実施する

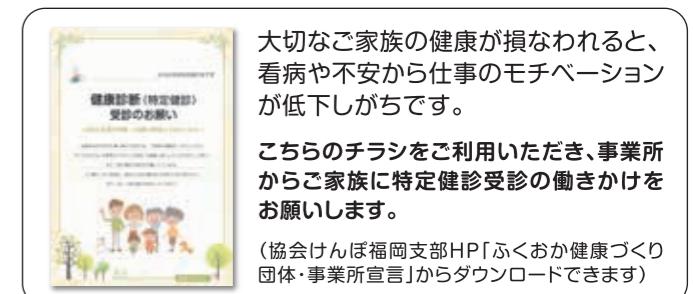
#### 〈35～74歳の被保険者向け〉 生活習慣病予防健診

- 健診費用がおトク!(約60%オフ)
- 5つのがん検診を含む充実の検査項目!  
(大腸・胃・肺・乳房・子宮頸部)※一部年齢条件あり
- 労働安全衛生法に定められている定期健康診断に代用できる!
- 特定保健指導が受けられる!



#### 〈40～74歳の被扶養者(ご家族)向け〉 特定健診

- 健診費用がおトク!(0～896円)  
※令和4年4月1日(令和4年度)の金額
- 特定保健指導が受けられる!



大切なご家族の健康が損なわれると、看病や不安から仕事のモチベーションが低下しがちです。

こちらのチラシをご利用いただき、事業所からご家族に特定健診受診の働きかけをお願いします。

(協会けんぽ福岡支部HP「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」からダウンロードできます)

### ②特定保健指導を利用する(無料)

#### 〈健診結果から生活習慣病の発症リスクが高いと判断された方を対象に無料で生活習慣改善のサポートを行います〉

- 保健師・管理栄養士がマンツーマンでサポート(約3か月)!
- 訪問、リモート面談等事業所様に合った方法をチョイス!



特定保健指導を完了された方は健診の検査項目で改善が見られ、約3人に1人がメタボリックシンドロームから脱出できています。

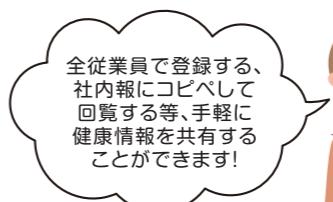
### ③健康保険委員に登録する(登録料・会費無料!)

- メンタルヘルス対策等の無料セミナーに参加可能!
- 健康保険事務手続きに関する冊子や特別情報誌を無料でお届け!
- 健康保険委員専用のホームページでセミナー動画の視聴!



### ④メールマガジンに登録する(登録料無料!)

- 保健師・管理栄養士による健康コラム・レシピを毎月配信!



【ご登録はこちらから】

協会けんぽ福岡支部 メルマガ 検索

